

1. 件名：大飯発電所3号機 出力領域中性子束偏差大に伴う一時的な運転上の制限の逸脱について

2. 日時：令和2年7月29日 10時00分～10時50分

3. 場所：原子力規制庁及び関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

大飯発電所ほか（テレビ会議システムにより実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

実用炉監視部門 吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、東原子力
規制専門員

大飯原子力規制事務所 武岡原子力運転検査官

関西電力 大飯発電所 運営統括長 他10名

5. 要旨

(1) 関西電力より、令和2年7月20日に発生した大飯発電所3号機の出力領域中性子束偏差大に伴う一時的な運転上の制限の逸脱について、事象の概要、原因調査の状況、推定原因及び今後の対応について、提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁より、今後も平成25年9月2日に同原子炉で発生した同様の事象における対策を継続していくとの説明であったため、対策の内容及び効果等について、大飯原子力規制事務所に説明するよう求めた。

(3) 関西電力より了解した旨回答があった。

6. 提出資料

資料1：大飯発電所3号機 出力領域中性子束偏差大に伴う一時的な運転上の制限の逸脱について